

令和 6 年 第 5 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 6 年 9 月 3 日（開会）

令和 6 年 9 月 12 日（閉会）

14 時 27 分 再開

○議長（伊藤秀明） 再開します。

○議長（伊藤秀明） 次に 5 番、大城戸議員の発言を許します。

はい、5 番、大城戸議員。

（5 番 大城戸ツヤ子議員 一般質問席登壇）

○5 番（大城戸ツヤ子） 令和 6 年 7 月の豪雨災害で被災された農家の方への説明会について、質問いたします。

昨年 9 月定例会での質問は、豪雨災害についてでしたが、主に、村民への対応の仕方について、質問させていただきました。

記録的な大雨により、五反沢川の堤防が決壊し、河川が氾濫しました。

災害は同じような状況では、ほぼ、起こり得ませんが、3 年連続の災害となりました。

農地や農業用施設への土砂流入や住家の床上浸水・床下浸水など、また、水道管破損による断水も発生しました。

豪雨災害から 10 日余り過ぎた、8 月 5 日の月曜日、午後 6 時から上小阿仁村開発センター集会室において、農地・農業用施設の復旧への補助事業の説明会が開催されました。出席者は約 40 名くらいだったと思います。

質問の内容は多岐にわたっていました。例えば、受益者とは、とか。また、流木の片付けについて。また、今回、申請しない場合はどうなるのかと。

この時期は稲の成熟期に当たります。実りを目前にした矢先に、度重なる豪雨災害にあっけしき、農家の皆さんは、不安いっぱいの空気感であったと思います。

今では、田んぼは原型をとどめていなく、変わり果ててしまいました。

担当者の説明に出席された皆様は、説明に納得することができたのでしょうか。

説明会から約 1 か月になろうかと思いますが、その間に説明会は開催されたのでしょうか。彼らの不安感に対して、どのような対応をしたのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず最初に、この度の豪雨により被災されました方々に、謹んでお見舞いを申し上げます。

上小阿仁村は、令和 4 年 8 月 13 日の豪雨災害。それから、令和 5 年 7 月 15 日の豪雨災害。そして、今回の令和 6 年 7 月 25 日の豪雨災害と、3 年連続で被害に遭っております。

被害額調書では、令和 4 年度の豪雨災害は、被害件数 53 か所、被害額 1 億 2,315 万円でした。令和 5 年の豪雨災害は、被害件数が 21 件、被害額 3,390 万円。今回の令和 6 年の豪雨災害は、被害件数、なんと 231 件、被害額は 18 億 8,140 万円となっております。

村では、早期災害復旧を目指し、また、情報共有を図るため、農家の皆様が、農地・農業用施設を復旧する際に利用できる補助事業について、8 月 5 日に説明会を開催いたしま

した。

説明会では、災害復旧にかかる手続きについて、文章による説明のほかに、フローチャートを準備して、国の災害復旧事業に向かう手続きと、村単独の小災害復旧事業に向かう手続きについて、説明をさせていただきました。

被害の状況については、7月26日から産業課で現場を回り、確認作業をしておりますが、村で全ての被害箇所を確認することは困難なため、農業者の方に、被害箇所の情報提供をお願いをしております。

復旧事業は、被害額により申請先が異なることから、産業課で被害箇所を確認したあと、被害金額を算定して、農業者にお知らせする形で作業を進めております。

被害の大きさに関わらず、国への被害報告期限が、3週間以内となっているため、全体被害の把握と、それに向かう体制づくり、手法について確認し、7月30日に北秋田地域振興局へ応援を要請しております。秋田県からは、県庁、北秋田地域振興局、鹿角地域振興局、山本地域振興局から、農村整備課職員など、延べ72名を派遣していただき、災害状況の把握などを行っております。休日、そして遅い時間まで対応していただき、感謝を申し上げます。

これまでの対応は、道路、農道に流木が堆積し、通行が困難であったことから、村単事業で撤去作業を行っております。また、農地以外にも流木の被害があることから、集落にお願いをし、集めていただき、撤去を村で行っております。現在、長下処分場で流木の処分が追い付かず、受け入れが中止となっております。再開とともに、流木の撤去を行うこととしており、農地内に残された流木につきましては、稲刈後、または災害復旧工事の中で、撤去を行う予定としております。

農業者から相談があった用水路の土砂等の撤去、故障した揚水機の代替対応については、着手可能なところから、応急仮工事と応急本工事に対応しております。

土砂上げについては、堂川地区、中五反沢地区で実施しております。

揚水機については、秋田県を通じて東北農政局に依頼をし、上五反沢地区は、関東農政局から発電機、東北農政局から水中ポンプを借用して、対応しております。

大海地区は、故障した揚水機的能力が大きいことから、北陸農政局と中国四国農政局から、ポンプ車をそれぞれ借用して、水を供給しております。

この度の災害は、県南、そして山形県でも豪雨災害が発生したことから、借用できるポンプが東北管内に無かった訳ですが、農林水産省で素早く対応していただき、水の一番必要とする出穂期、稲の花の咲く時期に、間に合わせることができました。

今後、災害復旧概要書をまとめて、提出することになります。これは災害発生から60日以内に提出が必要なことから、被害箇所が河川や道路と隣り合わせの場合は、二重採択にならないように、関係機関と協議しながら、測量と査定設計の準備を進めております。

同時に農業者には復旧にかかる工事費用の概算を提示し、工事に同意をいただく準備を進めております。同意をいただく方は、復旧によって受益する農地の所有者、または耕作

者で、復旧にかかる費用負担金を納付する方になります。

村としましては、すべての農地と農業用施設が災害復旧できるように、支援をしてまいります。

以上であります。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） この1か月間半あまり、大変ないろいろな作業があったということしか、私はとりませんでした。それは当然だと思ってます。

私は何を言いたかったかという、農家の皆さんに、不安感をどう、やわらかくしてくださるのかなあという思いで、「この1か月間、どういうふうになりましたか」ということの質問だったんですけど。

それで、私は説明会。主に、手順についてもう一度、お話ししたいと思います。

復旧事業費が40万円以上になると国庫補助金。5万円以上から40万円未満は村単独事業の対象となります。

しかし農家は、被害が大きく、40万円以上となることが明らかでも、事業終了後の受益者負担がいくらになるか分からないため、国庫補助金を活用した復旧に踏み切れない農家もあります。被害が広域にわたり、被害が甚大であった場合、国は地域を定め、激甚災害指定をします。この激甚指定災害にされた場合、国庫補助金の補助率が大幅に引き上げられ、農家の受益者負担も軽減します。

担当課長は、ずいぶんと歯がゆい説明がありました。「今の状態のまま国に向かう」とか、「国の災害復旧」とか、煮え切れない言葉が並んだだけで、何を言いたかったのでしょうか。たぶん、私は、激甚災害に指定されないために、その先のことを言えないからだと察しました。

しかし、「指定されるか、されないか、分からないから、農家に国庫補助金の詳しい内容は説明しない」ということではなくて、制度の内容、国の動向を積極的に農家の皆さんに説明して、農家の判断の手助けをするべきではないでしょうか。

担当課長の隣には村長が座っておりましたので、村長自ら、農家の皆さんに、心を寄せた発言をしてほしかったと思います。

心を揺さぶるような発言をして、「皆さん、がんばりましょう、前向きな気持ちでがんばりましょう」という発言があれば、きっと、そこにいて、不安を持っていた農家の皆さんは、きっと、前向きに捉えたと思いますが、私はその心境は、全く、払えませんでした。その時、その空気を、村長は、どういうふうに捉えていますか。教えてください。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 3年連続の災害。そして、去年、一昨年とだいたい雨の降り方、雨の降る場所が、同じように受けておりますけれども、今回の場合は、降る量が、もう全然桁違いでありました。それによって、被害を受けた農家は、連続で被害を受けている方、

そして、今年度、災害復旧が、去年のやつができなくて、田植えもできない人もおられた。

そういうふうな状況の中で、再度、今度は田んぼの耕地を持っていかれてしまった人。もしくは田んぼに土砂がいっぱい溜まった人、などなど。たくさん、いろんな方がおられましてですね、農家によっては、当初は、「もう災害復旧は諦めます」と、いうふうなお話をされる方もおられました。

村としましては、できれば、全てを災害査定、いわゆる国の災害復旧事業で、全て対応し、農家負担の少なくなるような激甚災害の指定をしていただいて、農家負担が軽減されるような対応を取らせていただきたいというふうなことで、今現在、激甚災害の指定に向けて、一生懸命、お願いをしているところであります。

それから、中山間地域の農地で、いわゆる土を持っていかれた人。それから、土を逆に、土とかゴミとかをいっぱい田んぼに置いていかれた人等がおられます。持っていかれた人の場合は、そこに土を、新しい土を買ってきて埋めないといけない、それにお金がかかります。置いていかれた人の部分においては、それを全部、撤去しないといけない。

それで、災害復旧事業のちょっと困ったところは、原型復旧なんです。結局、元の農地に戻すというのが原則なものですから、これについて、いろんな無駄なお金がかかるのではないかというふうなことで、今、国の方をお願いをしているところであります。

いわゆる基盤整備を、災害事業とあわせてできないものでしょうかと、いうふうなことによって、いわゆる段々田になっている部分をフラットにして、基盤の部分の撤去して、耕地に戻すと。それによって、一枚の大きな田んぼにすると。

それから、毎年、災害が来るたびに堤防が壊されて、堤防が壊された脇の田んぼは毎回被害を受けている。ですから、この堤防についても、原型復旧は原則ですけれども、次の年に、堤防が壊されないような対応をしていただきたいというふうなお願いをしているところであります。

それから、災害復旧事業の指定を受けた場合でも、3年以内に事業完了をしないといけないというふうなことがあります。

それで困っているのは、村の災害復旧でも、昨年度の災害復旧が、今まだ発注をしている状況であります。県内に請け負っていただける事業者が少ないというふうな状況であります。

先日までは、県南地区の事業者は、ある程度、余裕があるというふうな情報があったんですけども、県南の方でも災害が起きてしまいましたので、今後、災害復旧事業がどのような形で対応できるかというふうなことで、今、一生懸命、苦慮している、国・県の方に相談をしているところであります。

これの影響をもろに受けるのが、やはり、農家であります。災害復旧が終わるまで、田んぼが作れない訳でありますので、その間の収入がなくなってしまうというふうなことで、これの対応を今の時点では、これといった制度がありません。ただ、農家の人が、そうすれば3年も待っていればいいのかと、いうふうことになってしまいますので、何らかの形

で、支援ができるような制度を作っていただきたいというふうなことで、今、お願いをしている状況であります。

そういう意味では、大城戸議員も心配されて、説明会においでをいただき、そして、農家の悲痛な声を聞いておられると思います、おられたと思います。

そういう中で、はっきりとした、「こういうふうにします」というふうなことが言えない状況の中で、とりあえず、「災害復旧を全てやりましょう」と。「大変でしょうが、みんなでやりましょう」というふうなことで、説明会をさせていただいて、その中で、事業説明をさせていただいたというふうな状況ですので、どうか、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 今、農家は収入が減って、全然入らないというお話があつて、じゃあ、それをどう対処するのか。今ふっと思って、手元にも資料がないので、ただ、頭に描いた、残っていることからお話すれば。今年、決算、9月末で数字、決算が出ました。黒字になりましたよね。じゃあ、その黒字をなくなったことにして、農家の皆さんに、収入の減った方々に配布することも可能かなあと、今、一瞬です、一瞬ひらめきましたので、今後、検討をよろしくお願いします。

それでですね、今回の災害の時系列を言いますと、私なりにまとめてみたんですが、7月25日から26日にかけての豪雨災害ですね。それから、8月5日、村で農業者向けの補助金制度の説明会がありました。それで、新聞ではですね、「8月6日、大雨被害の緊急要望で、首相官邸を訪れた秋田県・山形県知事に対して、岸田総理大臣が、激甚災害に指定する見込みになった」と表明しています。

それは、8月7日、秋田魁新報で、その内容が報道されました。知事の緊急要望に対して、県南・県央の9市町村の首長も同行しています。この時、できれば上小阿仁村長も同行した方が良かったんじゃないかなあと、勝手に思っていました。

8月8日、村に対する災害申請届が、この日が締め切りとなっております。ですから、あと今日ですね、9月3日、水稻共済被害申告受付をしています。

こういう時系列ですね。ですから、もし、私は、総理大臣が、秋田県知事・山形県知事に、激甚災害指定の見込みを話したとすれば、これは絶対やるんじゃないかと、勝手に考えてしまいました。

撤回した場合は、政治問題化しますので、私はそういうのを聞いた時に、是非、農家に「こういう情報があつた」と。「激甚災害指定がおければ農家の受益者負担は軽減される」とか、そういう、この9月3日までの間に、何か村民に、農家の皆さんに、こういう安心感を与える時間があつたんじゃないかなあと思いました。

今回の災害にあたっては、国から県から調査や応援隊がいらして、状況を調査しておりますし、そうすると、例えば、今災害が発生した場合、この激甚災害指定は、どのくらいの期間で、「はい、指定しました」という、報告とか、そういうのがあるんでしょうか。

村長、ご存じですか。急で申し訳ないですが。分かったら、教えてください。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず、激甚災害の指定の関係については、秋田県知事も行かれまして、県南の首長が、一応代表として随行しております。ちなみに、そのお話をさせていただければ、その資料の写真のほとんどは、上小阿仁の写真を使っていると思います。

それから、激甚災の指定になった場合、これまでの結果ですと、大体、1%前後の負担で済むというのが、今までの実績であります。これは、なってみないと率が変わりますので、ちょっと。ですから、「過去の実績からでいくと、そういうことです」ということで、ご理解をいただきたい。

それから、もう一つは、「いち早く激甚災の指定になって農家負担が少なくなりますよ」と言ってもいいんですけども、言った後に、「実はなりませんでした」というのが、一番怖くてですね。そういう意味で、「確実に決定になりました」と言ってから、一応、まず、お話しをさせていただきたいというふうに思っておるのが一つと、今回、各集落、行政懇談会で回らせていただいておりますので、その時に、「ある程度、岸田首相のところまでいっていますので、多分、激甚災の指定にはなるでしょう」というふうなお話までは、させていただいております。実際の決定は、もう少し、年度末だったかな。ちょっとすみません。今までの例からいうと、だいたい後になります。ですから、期間はちょっとここでは申し上げられませんけれども、もうちょっと、様子を見ないといけないというふうに思っております。

以上であります。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） すみません、私ほんと意地悪な質問をしてしまいましたけれども。

去年の例を見ますと、令和5年5月28日から7月20日までの間に、秋田県で豪雨や暴風雨の災害について、激甚災害の指定で、知事のコメントがあるんですね。

それは、5月28日から7月20日まであったあとに、8月25日に、もう、佐竹知事が、本県の甚大な被災をもたらした豪雨災害について、この度、国より、激甚災害に指定されたということで、感謝の言葉をもう、8月25日に述べている記事がありましたので、一応そういう意味で、私よりも皆さんの方が、詳しいのかなあと思って。そうすると、だいたい1か月半から2か月の間に、こういう激甚災害の、こういう早く出て、「皆さんにがんばれよ」と、国は応援するのかなあと思ひまして、勝手に聞いてしまいましたけど。解かりました。

それでですね、やはり、いろいろ考えますと、お米は日本人にとって、大事な食糧ですので、是非、農家の皆さんが、先祖から大事に土地を守ってきて、現在に至っておりますので、やっぱり被災者が前向きになれるように、そういう意味では、役場職員の人もね、

人数が少なく、夜も、昼ありますけれども、夜もなく頑張っていると思いますが、今後とも、まずどうか、ご指導にあたって、新しい対応で、秋には実りの秋になると思いますが、少しでも心がやわらなくなるような、農家の皆さんに、少しでも負担金が渡るような配慮があればいいかなあと思います。

一問目の質問については、これで終わりにいたします。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 次に質問させてください。

村営アパート建設について、質問いたします。

令和6年8月19日、第4回臨時会で村営アパート新築工事請負契約の締結については、可決されました。

当局と議員間との討論時間は足りず、設計図の再検討や設計場所の確認さえ行っていません。また、このアパート建設については、私が議員になる前からの事案です。

まずは、村営アパートを作ることは、村長の公約だったのでしょいか。4年前の村長の公約を拝見しました。しかし、その項目は見当たりませんでした。

誰のためのアパートでしょうか。この実現へのスピード感には驚きさえ感じています。

この村、この10年間、2014年7月から2024年7月、村の人口は678人減少しました。

A Iによる概要では、2020年の人口は2,063人が、2050年には760人になると予測されていますが、今の状況では、実際は早いように思われます。また、その内、65歳以上の人口を占める割合は、66%だそうです。

コアニティーの隣に村営アパートが建設されると、そこら周辺は、上小阿仁村のシンボルとなっていることでしょう。そこにはどのような方々が入居していて、また、どんな賑わいをもたらすのでしょうか。

村長に伺いたいと思います。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村営アパートにつきましては、令和4年度から議会に相談をしながら、令和5年度の当初予算において、実施設計費を計上し、令和6年度の当初予算には、建設費を計上し、予算議決をしていただき、計画的に事業を執行させていただいているものであります。

村営アパート建設の経緯としましては、コアニティーの単身用アパートが常時満室であること。単身用アパート入居希望者の問い合わせが多いことがあります。また、単身者ですと、村営住宅では広すぎるとのご意見をいただいております。

そして、村で起業をしたいと言っている方からも、「住むところがありますか」と、よく聞かれております。

構想としましては、村内外からの単身者がアパートに住んでいただき、結婚や出産を機に、村営住宅や村に住宅を建てて住んでいただくことにより、定住人口を増やしていきたい

いというふうに考えております。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 将来の夢を語ってくれました。多分、私はその頃は、生きてないと思うんですが。多分、その時は賑やかになることを信じています。

私なりに、村長の公約がなかったのも、じゃあ、なぜ、こういう方向にいったんでしょうか。いまだに疑問を持っていますので。

私は、このアパート建設については、納得していません。

ということで、私は、年4回発行される議会だより、「みどり」を紐解いてみました。

村にとって、アパートや住宅の必要性のワードって、いつごろから出てきている言葉だと思って調べてみますと、令和3年6月定例会で、佐藤議員は、若者が村に住み続けてもらう政策について、質問しています。

村長の答弁は、「住宅に関する政策では、老朽化した村営住宅の解体・建て直し、高齢者と若者が居住するアパート建設や分譲住宅地の造成、政策の見直しも必要と考えている」と。この時ですね、佐藤議員は村長にこんなことを言っています。

「一期目は、ことあるごとに『山を動かす』と話していた」。当時、私も議員でしたので、本当にこのフレーズは、耳にしました。

「二期目は、一期目ほど、村を引っ張っていかうとする気迫が感じられない。目新しいものは、保育園の建設だが、箱物は誰が村長をやってもできる。4年間の任期中に箱物を除いた、小林悦次村長でなければできない政策は何か」と、問われています。

それに対して村長は、「村にあるものを利活用、村に眠っているたくさんの資源の利活用」と、述べています。

更に1年後。令和4年9月定例会で、また同じく、佐藤議員が、移住定住を増やすための、若者への対応策について質問しています。

その答弁には、「前にも話しているが、1階を高齢者、2階を若者の居住スペースとするアパートの建設、また、分譲用の宅地造成に向けた検討を始めている。」

検討をもう、この時始めているんですよ。誰と検討を始めているんでしょうか。そして、「住んでみたいなあ、住んで良かったと思える村を目指して取り組む」との姿勢です。

しかし、この令和3年6月定例会ではですね、佐藤議員は、箱物に釘を刺しています。箱物を建てることに、釘を刺しています。しかし、佐藤議員の期待とは裏腹に、この今の任期中に、見事にアパート建設にたどり着きました。びっくりしています、私は。

令和5年12月定例会では、長井議員が、村営アパート建設について質問しています。

前任議員諸氏が賛同して建設計画のもとに、実施設計を認め、建設場所の選定もしたのでしょう。この時点では、長井議員も私も含めて、アパート建設については、説明されていません。その後、2回、議員全員協議会が開催されて、はじめて、村営アパート建設について、討論をしましたが、時間は足りませんでした。

そして、今年、令和6年3月、総務常任委員会での、設計図の説明がありました。また、

村営アパート建設事業費の金額が示されました。

財源は主に過疎債で、村の負担は少ないとは言え、本当にこのアパートは必要でしょうか。

また、アパートの部屋数に関しては、5月議会全員協議会で建設費用が高いことを示しますと、畳みかけるように、1週間後にはA4サイズの手紙に、部屋数を12部屋から10部屋にする旨の報告を受けました。

村民の皆さんは、どのようにして、アパート建設が決定したのか知らないと思います。

この強引とも言える方法に、村長は今でも正しかったと思っていますか。

よろしくお願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず、これまでの事業の進め方を少し申し上げますと、実施設計と建設が、同年度で対応された、きた経緯も、いろいろありました。しかし、そういうことでは、拙速すぎるというふうなこともあって、今回の件につきましては、3年をかけて、説明をしながら、対応した経緯がございます。

それから、やはり何と言っても、先ほどもお話したとおり、村で初めてのアパート建設をコアニティーでやらせていただきました。これについて、大変需要が多いというふうなことがありました。それと、いろんな方々、若い人方から、「アパートに入りたい」というふうなお話を受けるものですから、その対応をしていかないといけないでしょうというふうなことで、検討をさせていただきました。

それから、企業誘致、もしくは村で起業をしたいというふうな、大変、意欲的な方々もおられます。そういう方々とお話した時に、村に起業をした時に、やはり、家族で最初は来ないと。やはり、単身で来るというふうなことが、お話をされまして、その時、「泊まる場所がありますか」というふうなことで、「アパートがありますか」というふうな聞き方をされますので、やはり、アパートっていうのは需要があるのだというふうに判断をさせていただきました。それによって、企業が増え、定住人口が増えて、そしてまた、先ほどお話したとおり、単身者が結婚されて、お子さんができると。そうした場合に、新しい住宅を建設して住まれる。もしくは公営住宅に移って、定住していただけるというふうなことに繋がっていくと期待をしているところであります。

それから、もう一つは、元気なお年寄りの方々が、古い家に、いつまで住めるのかなあというふうな心配をしております。古くなれば寒い、暑い、そして、雪の心配をしないといけない。そうした時に、アパートの需要というのは、これから増えるのかなあ。そして、不幸にして、アパートにおいて、要介護者になった場合は、福祉センターに移る。そしてまた、施設の方に移るというふうなことで、快適な生活が保障されるのではないかと、いうふうに期待をしたところであります。

そういう意味では、ちょっと年数がかかって、議員の方々も少し入れ替わりがあった訳

ですけれども、いずれ、議会の議決を得た形で事業が進んでいるというふうに思っております。

以上であります。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） この方法は強引と言える、正しかったかどうかという問いだったのですが、いろいろお話ししていただきました。

特にコアニティーが今、満員だということをおっしゃいますけど、当時、私は関わってまして、今でも思っています。

あそこは、2階は若者が住んで、高齢者と賑わいを、居住を共にするという、そういう目的であつたんですけど、はっきりいって、ここで言わせると、急にあんまり言いますから言うんですけど、コアニティーの村営アパートに第1号に入ったのは若者ではありません。高齢者でした。

それで、今、状況を見ますと高齢者も入ってます。それから、村関係の人たちが入って、満員だということですので、あえて、私は、目的を達成しているとは感じません。

ですが、それを、自信を持ってお話をするのは、いかがなものかなと。当時、私は、今もですけど、不思議に思って、疑問を持っているところです。

それで、いろんなお話を述べていただきましたけど、ちょっとどうかなと思って、感じています。

特に私、8月28日の魁新報に、にかほ市の若者支援住宅の記事が載っていました。多分、皆さん、興味があると思いますので、ご覧になったと思います。

それで、にかほ市の人口はですね、2024年8月1日、総人口は、21,661人です。上小阿仁村の7月31日の人口は、1,905人となっています。

この、にかほ市の若者支援住宅ですけども、この記事によりますと、この事業は2020年度、即ち、令和2年度から企画していました。それで、住宅の整備費や整備後20年間の維持管理費、運営費などの事業費の試算。また、当初は100戸と目標を掲げていましたが、まず20戸と、柔軟な対応をしています。また、住居面積を示したり、あるいは入居者の年齢制限や、単身か、あるいは少人数世帯数なのか。入居は26年4月と予定していて、入居者の助成制度を設定するなど、本当に計画が明確化しています。

しかし、うちの方の村営アパート建設は、いかがなものでしょうか。

その対応の仕方に、明確だとは思いませんが、こういう記事を見て、村長は、どういうふうに思っていますか。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 大変、申し訳ありません。その記事、ちょっと私見ていなくてですね、内容について分からないものですから、後で調べてですね、勉強させてください。

回答はちょっと、今できませんので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 私は、別に、考え方。やっぱり、こういうふうに住宅を建てるって言った時に、こういう、ね。5年もかけて、「こういうふうにします、未来はそういうふうにします」っていう案のもとに、アパート建設をするべきじゃないかということで、この記事を出したんです。

だから私は、ついこの前まで、12から10にしたの、あるいは、いろんなことを言ってますけど、また、あそこにどういうふうに建てるか、想像もできない状況でいます。

ですから、何にするにしても、アパート。だって、お金が相当かかりますよ。2億8,000万。私は本当に、そういう数字は見たことありませんので、想像を絶するんですけども、今、こんな状態でアパートを建てる。人口が750人まで減るという中で、あそこに立派なアパートを建てる。じゃあ、その、今ね、希望している人は何人問い合わせあったんですか。本当に、「50人もありました」って言ったら、「それだば、すぐ、やんねばねえな」ということにもなるけど分かりません。

ですから、そういう、建てたいが一身に、失礼ですけど、やっているんじゃないかなあと、私の心の汚さが、そういう表現してしまったんですけども。そういう意味で、やっぱり、村長ですから、自分のお金で自由に使うのはいいんですけど、やっぱり税金ですよ。

それをするのには、やっぱり、明確に、「こういう方法で建てますので村民の皆さん、理解してください」という思いで、私はあえて、この記事に絶対見ていると信じて、「こういう方法もあります」っていうことでした。

でも、しょうがないですね。こういう、私は説明したかったから、この記事を出したけども、今後も丁寧な対応を、よろしく願いいたしたいと思います。

私は、これで、この件の質問は、これで終わります。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） それでは、行政懇談会の在り方について、質問いたします。

村の行政懇談会は、この10年間、2014年から2024年、平成26年から令和6年ですけども、今回を含めて5回開催されております。

個人的には少ないと思っていますが、理由は、村長が4年ごとに変わっています。また、2020年から2022年の3年間は、コロナ禍にあり、感染予防のため、集会等は中止となっていました。

懇談会を開催するにあたっては、事前に集落ごとに要望や意見書を提出することが求められています。的確な回答を得るための、最善の方法の一つなのでしょう。

令和2年12月「広報かみこあに」には、村長が、「村の計画を作るとき、集落座談会等でみなさんと話し合う機会を設けてきました」と、述べていました。現在、開催している懇談会のことを述べているんだと思いますが、基本的に、行政懇談会とは、どのような基準のもとで開催されているのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

(小林悦次村長 登壇)

○村長(小林悦次) 行政懇談会の開催につきましては、村の施策等をお知らせしたり、事業について説明をさせていただきながら、集落の方々から、ご意見やご要望をお聞きして、行政と住民とが直接的に情報交換ができる機会であるというふうに思っております。

懇談会の中で、集落からの要望等をお聞きして、その場で内容や状況を確認できないこともありますので、正確な回答ができないケースがあり、集落会長会からは、「懇談会の中で回答がほしい」という要望もあったため、事前に意見・要望をお聞きし、懇談会で回答をするという形式をとるようにしております。

事前のご意見・ご要望のほかにも、参加者からいろいろなご意見をいただいております。

すぐに対応できるものもあれば、そうでないものもあり、その場で全てが解決できる訳ではありませんので、内容を精査して、必要に応じ、村の施策に反映させていただいております。

今年度これまでに開かれた懇談会の中で、「最近の猛暑が当たり前になっており、熱中症が心配されることから、エアコンの設置に補助金が出せないか」というご意見をいただきました。このことを受けて、先日の臨時議会に、エアコン設置の補助金を予算計上させていただきまして、早速、受付を開始しております。

行政懇談会が、この10年間で5回は少ないとのご意見であります。ご発言にあるとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できなかった期間があったと思っております。

情報の交換は定期的に実施することで効果が現れると思いますし、集落会長会からも、「毎年実施してほしい」と要望されていることもありますので、毎年開催するようになりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長(伊藤秀明) はい、大城戸議員。

○5番(大城戸ツヤ子) この10年間の懇談会の開催時期をみますと、基本的にはお米の収穫期間を終えたところを見計らって、9月末から10月にかけて実施していたと思っております。

今、お話がありましたように、住民の要望や声を聞いて、すぐに反映させるための懇談会だと思って、効果はあるのかなあと感じました。

昨年、令和5年は9月22日から11月1日まで行っていました。

今年は7月1日から行政懇談会をスタートさせていますが、1年も過ぎていませんが、なぜ、開催されたのでしょうか。懇談会開催となると、集落にもよりますが、小沢田集落は、何回も役員会を開きます。しかし、今回は、「このめも懇談会やって、まだ選挙のためだべつ」と、心無いことを言う人もいました。

開催にあたり、大変なのは村長ではありません。職員なんです。

職員は報告書や要望書の資料作りをしなければなりません。役場職員にとっては大変な

行事です。更に、夜の時間帯でもあり、18 から 19 集落となりますので、延べ、2 か月間にもわたります。

今年は 7 月 25 日には、豪雨災害により被災された集落がありましたので、延期を余儀なくされた集落もあります。

今回の懇談会開催は、現在、村の計画づくりに参考になっていますか。教えてください。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 行政は村民のために、仕事をさせていただいております。

村民のご意見・ご要望を真摯に受けて、できれば、ご意見・ご要望、全てを施策として実行できれば一番いいんだと思うんですけども、なかなかそういう訳にはいかないんだと思っております。そういう意味では、すぐにできるものと、長期的に時間をかけて対応するもの等の仕分けになると思っております。そういう意味で、村の総合計画施策に、村民のご意見・ご要望を反映させていくと、いうふうなことだというふうに思っておりますので、今回の行政懇談会のご意見・ご要望についても、大切にさせていただいて、対応していきたいと。

先ほども少しお話した、エアコンの問題、いわゆる高齢化率が高い村において、熱中症が大変心配されるというふうなご意見がありました。ですから、そういうご意見をですね、やはり、すぐに反映をさせていただきたいということで、臨時議会において、議員の皆さんのご理解を得ながらですね、対応した経緯があります。

また、商品券につきましても、ご要望がたくさんあった経緯がございます。そういう意味で、併せて、議会のご理解を得ながら、対応したということでもあります。

時期的な問題につきましては、議会の方からも、何回もご指摘を受けました。参加者の問題等々がありまして、これまで、寒い、日の短い時期に対応させていただいた経緯がありますが、やはり、高齢化した方々にとっては、やはり、寒いところ、寒い中に参加するというのは、なかなか参加しづらいというふうなこともありまして、今回、温かい、日の長い時期に、時期をずらしてですね、対応させていただいたと。昨年から比べると、期間が短かった訳でありますけども、試験的にやらせていただいたというふうなことで、もし、今回の効果が良ければですね、来年度以降も、同様な時期での対応がよろしいではないかというふうに思っております。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5 番（大城戸ツヤ子） 分かりました。ありがとうございます。

私、懇談会という名前、呼び名にすごい抵抗を感じている一人なんです。

広辞苑で「懇談」を調べてみました。懇談とは「打ち解けて親しく話し合うこと」と書かれてありました。続いて「報告」は、「知らせ告げる」と書かれてありました。

懇談会開催内容をお話ししますと、時間は 1 時間半あまりです。当局からの出席は、村長をはじめ、課長等で 10 名くらいです。村長のごあいさつから始まります。それから、

各課の報告があります。そして、要望にお答えをするパターンとなっています。とても「懇談」というイメージはありません。また、各課の報告も長いように思います。

「懇談」というネーミングが必要でしたら、それに合った内容の工夫が必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 会の名称につきましては、いろいろあるんだと思います。

ただ、先ほども申し上げたとおり、村からのお知らせ、事業の説明等、そして、村民の方々からのご意見・ご要望をお聞きして、親しく意見交換ができればというふうなこと。

そして、できれば、その場で的確な回答ができれば、参加させた方々のその場で問題が解決して帰れるというふうなことがあるんだと思っております。

そういう意味で、会の名称が、もし、合わないとなれば、それについてはまた、検討をしてもいいのではと思っております。

要は、実質的な話で、村民の方々のご意見・ご要望をお聞きして、親しく行政に関わっていただきたいと。それによって、村民が幸せに、安心して生活できるような村づくりに繋がっていければというふうな思いで、開催をさせていただいておりますので、どうか、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 分かりました。

私は小沢田集落しか出たことがないので、意見交換、あるいは親しく、明るい雰囲気で作ってるかなあと考えると、そうでもないように思えたので、他の集落はきっと、明るい雰囲気のもとで、打ち解けて話し合っていると想像いたしますが。やっぱり、みんなが参加できるように、人数的にもそんなに集落で集まってきているようにも見えませんが、できれば、せっかく、集落をみんな大集合ということですから、打ち解けて話し合う環境づくりがやっぱり大切だと思います。

一定の形式で説明して、それで終わって、あと、要望に答えて、後ありませんかという、そういうのが、一連の流れだと思っていますので、今後は工夫が必要だと思いますから、よろしく回答をお願いいたします。

質問は、これで終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（伊藤秀明） これで、一般質問を終わります。

暫時休憩します。

13時28分 休憩